

アメリカ経済思想にみる 行動理論的思惟の一系譜〔Ⅲ〕

坂 口 博

目 次

- 1 はじめに
- 2 行動科学の一般的特質
- 3 プラグマティズム思想の成立
- 4 パースのプラグマティズム思想
- 5 十九世紀後半のアメリカ社会の動き
- 6 ヴェブレンの経済思想（以上第5巻第2号）
- 7 制度主義経済思考の発展（1）
- 8 制度主義経済思考の発展（2）
- 9 コモンズの経済分析の方法（以上第7巻第1号）
- 10 制度主義経済思考の方法的特質
 - (1) 現実認識
 - (2) 人間観
 - (3) 科学観
- 11 制度主義経済思考の意義
- 12 おわりに（以上本号）

10. 制度主義経済思考の方法的特質

本稿の主題は、アメリカに生まれた科学思想である行動科学の方法の本質を究明する前段階として、同じくアメリカ的風土、つまりプラグマティズム思想の影響のもとに育った経済思想である制度主義経済学の思考方法を批判的に検討することによって行動理論的アプローチの発展の方向を見出すことにある。

制度主義経済学ないし制度学派と呼ばれる経済学の一流派は、十九世紀末から二十世紀の三十年代にかけてアメリカに輩出した一群の経済学者を総称したものである⁽¹⁾。この学派はヴェブレンを創始者としコモズ、ミッチェル等によって拡大発展をみたアメリカに特有な経済思想を展開したが、その後彼らの後継者は経済学の対象領域を拡張したのみならず広く社会科学の多方面の分野へ進出していったことはこれまでみてきたとおりである。

経済学の領域に関していえば、彼らは経済学を社会経済学 (social economics) として再構成しようとしたといえるが、その背景には伝統的経済学の単純化された抽象的な概念論では複雑で動的なアメリカ経済社会の現実を的確に解明することができないというヴェブレン以来の批判精神の伝統があった。

制度主義経済学者の学派としての共通性は、こうした点、つまり彼らが時代の要請に対処しえなくなった伝統的経済学への批判を通して経済学の再建をこころざしたこと、——ちょうど同時代にデューイ (John Dewey) が哲学の再建をこころみたとように⁽²⁾——すなわち経済制度を静態的固定的にとらえてその枠組のなかで発生する経済的諸問題を取り扱おうとする伝統的経済学の非現実的な態度に対して、社会的諸制度のからみあいのなかに生起する人間の経済的行動を取り扱おうとしたことにあった。こうした伝統的経済学に対する批判はそれとは異なった種類の科学観や研究方法へと制度主義者を導いた。彼らは古典派、新古典派経済学の静態的で対象孤立的な演繹的分析方法にかえて現実を対象関連的にとらえるドイツ歴史学派の影響をうけて帰納的分析方法を積極的にとり入れた。もちろん制度主義者の思想的基盤は実践性を強調するプラグマティズム思想に支えられており、彼らは歴史学派の思想や方法をアメリカ的に解釈しなおして展開したのであった⁽³⁾。

たとえば、ヴェブレンはマーシャル (Alfred Marshall) の経済学でさえも極端に抽象的で非現実的であると批判した。ヴェブレンは伝統的経済学の市場経済分析の有効性を否定しはしなかったが、そのなかで用いられている諸仮定の非現実性を非難した。彼によれば、マーシャルの経済学は一言にしていえば均衡経済学、つまり競争市場を媒介として稀少資源は最適に配分され、究極的に

は経済システムは均衡状態に達するという均衡、常態並びに利害調和を仮定した経済学であった。そしてそれはまた人間行動に関して経済的合理人の行動様式のみを対象とし、技術変化とか社会的制度の変化には関心を示さずにそれらをただ与件として規定した静態的な経済状態のみを研究対象とする個人主義的な静態経済学でしかなかった。

これに対してヴェブレンの理解した現実の一部の既得権階層が産業を支配している寡占的経済社会であって、そこにおける重要な経済問題は大規模産業会社による破壊的な行動、社会に利害対立が常態であるもとの支配的な利害者集団による経済的権力の行使の問題とか、あるいは技術的变化が経済システムにいかなる影響を及ぼすかといった問題であって、伝統的経済学の理論ではこれらの諸問題を解決することはとおてい不可能であるとうつたのであった。

ヴェブレンのこうした諸批判は、彼の伝統的経済学に対する誤解とか偏見によるところもあったが、伝統的経済学の非現実性に対して批判的であった人々の心をとらえ、彼らをして経済学の再建への意欲をかきたてたのであった。その結果、その後のこの学派の流れは、「伝統的経済学よりももっと広範囲の領域をカバーするような一般化が可能な文化科学」⁽⁴⁾として経済学を再構成しようとする方向へ進んだ。ヴェブレン以後の制度主義者は、巨大な寡占体が数多く形成され産業に無限の発展の可能性が約束されていたダイナミックなアメリカ社会を基本的には肯定し、そこに発生する社会的諸矛盾を逐次解決しながら社会を発展させていこうという態度をとり、そうした立場からこれらの諸事実をできるだけ包括的に解釈することのできる社会経済学の理論をつくりあげることを彼らの共通の目標とした。

科学は関連諸科学の成果、つまり知識や方法に常に関心をはらうことによって自己の専門分野を孤立させないようにして相互に協力しあいながら発展するのが望ましいが、制度主義経済学者の志向した学問研究の方向はまさにそうした方向であった。

さて、それではこのようにしてヴェブレンによって説きおこされ、コモンズ、

ミッチェル，その他の後継者によって発展をとげた制度主義経済思考はいかなる特質を備えていたであろうか，またそれは経済学の発展にいかに関与したであろうか。

すでに述べたように制度主義経済思考の方法的特質といっても，ヴェブレンの制度主義思考と彼の後継者のそれとは思想の本質的部分において相違がみられるし⁽⁵⁾，また制度主義経済学者が伝統的経済学の対象領域の狭隘さや概念の抽象性に反対して現実的な社会経済学の形成をこころざしていることからして，当然に彼らの関心領域も広範囲にわたっており，どの論者の方法を強調するかによってその特質のとらえ方も異なってくる⁽⁶⁾。したがって彼らが一様な思想的特質を備えていたということはできないが，彼らの思考方法を概観したばあいにはそこにいくつかの点において共通性を見出すことは可能である。

そこでこれまで論じてきた制度主義経済思考に関する議論のまとめとして，そして制度主義思考と行動科学の思考方法とを比較するためにも，制度主義経済思考の一般的特質についてまとめておこう。

経済思想の大きな流れのなかでながめたばあい，制度主義経済学の思想は伝統的経済学への知的反逆⁽⁷⁾から生み出されたものであることは再三指摘したが，彼らは決して伝統的経済学を理解しない超越的な批判者ではなかった。彼らは伝統的経済学を熟知した上で，その適用領域の偏狭さ，仮定の硬直さ，非現実性ならびに理論の抽象性等による現実適応性の欠如といった点について批判を加えて，経済学の陳腐化した分析用^{トールズ}具を現代の要求に対応した新しい用具に作りかえたり，新たな分析方法を案出したりすることに彼らの知的関心を傾けた。彼らは何よりも経済学を現実適応的なものとすることを意図したのであった。

そこで制度主義経済思考の特質を考察するばあい，これを彼らの現実認識のしかた，つまり彼らが当時のアメリカ経済社会をどのようなものとして理解したかという社会観，世界観に関する問題と，経済学の体系化の方法，つまりそこでの重要な経済問題は何か，そしてそれらを科学的に考察するにはいかなる分析方法を用いればよいかという科学方法論，科学観に関する問題とにわけて

考えてみたい。もちろん制度主義経済学が現実解明力を失った伝統的経済学に対する批判として発展してきたところからして制度主義経済学にあっては両者は密接に関連しあっているが、前者は研究者の世界観⁽⁸⁾に関する事柄であり後者は科学観に関する事柄であるのでここではこの二つの観点から制度主義経済思考の特質を考えてみたい。このような観点から制度主義経済学者の間の思想的共通性を探るとするならば、彼らの世界観及び科学観がヴェブレンのそのの影響のもとにあったということができよう。

(1) 現実認識

では制度主義経済学者達はいかなる世界観をもち現実をいかなるものとして理解したのであろうか。

まず彼らは伝統的経済学の根底を流れる世界観に対して変革を迫ったといえることができる。すなわち彼らは、(イ)伝統的経済学の機械論的世界観に対して有機的世界観に立脚することを主張した。有機的世界観にあっては全体は部分の単なる機械的な集合体ではなく動態的機能的な全体であり部分はサブシステムとして全体との関連において意味をもつものと理解される。したがって、(ロ)現実の経済社会に対する理解のしかたも動態的な認識をする。彼らは経済現象を認識する際に現象それ自体を孤立させることなく常に文化的社会的諸関係の一環として理解しようとした。すなわち制度主義経済学者は有力な寡占的産業がアメリカ経済社会を支配しはじめた時代にあつて大企業と中小企業、組織労働者と未組織労働者、農民と消費者あるいは企業と消費者、企業と労働者といった諸集団の間に多元的な利害対立が激化し、しかもそれが社会の常態であることを認識するに及んで、アメリカの経済システムを分析するに際して伝統的経済学の経済的諸関係についての利害調和とか均衡といった静態的観念を放棄して経済システムを動態的なゴーイング・コンサーン(制度)として捉える過程(process)の観念をとり入れた。

たとえばヴェブレンにとっては、産業社会は共同的な活動体であり変化の過程そのものであつた⁽⁹⁾。経済社会は一つの連続的な過程、過去から現在を経て

未来へと常に影響を及ぼしながら進化発展をとげる累積的進化の過程⁽¹⁰⁾であり、経済過程はこのような動的な社会過程の部分であった。したがって現実の経済過程を明らかにするには歴史的な思考を導入するとともにそれを文化的社会的諸活動の発展のプロセスとして探究する必要があると考えられた。このようにしてヴェブレンは、経済社会における制度の機能的な役割を重視し、経済的諸制度の変化の過程——制度的矛盾の逐次的解決——を通じて社会は進化発展していくという認識から経済制度の累積的变化過程に関する理論的分析へと向った。

同様な主張はコモنزのゴーイング・コンサーン (Going Concern) の理論にもみられる。彼は制度 (institution) を「個人行動を制御する集団的行動」⁽¹¹⁾ と定義し、家族、企業、労働組合、国家等のような行動規範 (Working Rules) をもった諸活動体の機能的側面を強調して活動体としての制度をゴーイング・コンサーンと呼んだ。そして経済現象をゴーイング・コンサーンである集団的行動 (社会的活動) の一形態として捉えて、伝統的経済学の用具である交換 (exchange) 概念にかえて取引 (transaction) 概念を中心概念として現実の経済現象を解明しようとした。

その他彼らの後継者も皆、経済的諸過程は動態的な過程であり文化的社会的諸過程との関連においてはじめて十分に解明することができる点では一致した見解をもっていた。たとえばモーリス・クラーク (J.M. Clark) は社会的価値と経済理論との関係、社会的価値を経済学のなかにいかにくみ込むかという点から社会経済学を構想している⁽¹²⁾、ダヴェンポート (H.J. Davenport) は今日公害問題等で表面化してきた企業と環境との関係について当時はやくも問題にしている⁽¹³⁾。

しかしながら、“制度”に対する認識の相違から、(イ)資本主義経済制度の将来についてヴェブレンとその後の論者とでは見解を異にしている。すなわちヴェブレンもその後継者も伝統的経済学の予定調和説、均衡観念を否定して制度的矛盾説を唱えたが、ヴェブレンは諸制度間の利害対立を金銭的 (既得権) 階層と産業的 (勤労者) 階層、あるいは産業的機械制度と金銭的営利企業制度との

二元的な対立として捉え、それらの利害対立は根源的であるがゆえに両制度の対立の拡大は不可避であるとして資本主義経済体制は長期的には衰退の道を進んでであろうという悲観的な見解を導き出した。これに対してコモンズをはじめその後の論者は同じく諸制度間の利害対立の存在を肯定するものの、“制度”の意味を体制内の存在として狭く限定的に解釈したため、彼らの制度的矛盾説は資本主義経済体制内における諸々の利害者集団間の多元的な利害対立として捉えられ、しかもそれらの利害対立、諸矛盾は民主主義的な交渉ルールを適用することによって緩和したり調整したりすることが可能であるという楽観的な結論に到達した。その結果、(二)後者の立場は必然的に体制内改革、社会改良主義を標榜することになった。ヴェブレン以後の制度主義経済学者は、社会の発展は決して偶然的なものではなく人間の意思や技術の発達等によって促進されもすれば阻害されもする、したがって経済上の諸問題も人間の意識的な努力によって解決することが可能であるとの信念を抱いて積極的に行政機構にも参画した。

たとえばコモンズは自身の数々の社会活動の経験から、経済制度は自動的な自己調整力をもった機構ではなく、社会的諸集団の意思的な行動が諸々の利害対立や矛盾を調整したり解消したりするのであり、それによって社会は発展するというように制度の変革、発展の源を人間の意思 (human will in action) の作用に求めた。またミッチェルは景気循環に関する統計的実証的な研究から景気循環を近代的な経済システム (business system) に固有な制度的矛盾によって生ずる現象であるとして政府の私企業に対する規制、金融制度の改革、政府の財政政策等を通じて景気循環をコントロールすることを提唱し、自ら経済調査局 (National Bureau of Economic Research) の設立 (1920年) とともにその研究所長として調査活動に携わった。この外、クラーク (J. M. Clark) やミーンズ (G. C. Means)、タグウェル (R. G. Tugwell) 等も経済的な不公正競争とか少数者への富の集中といった弊害を除去するための政府の産業への介入とか経済計画 (national economic planning)⁽¹⁴⁾ に関する問題に関心を示した。

(2) 人間観

それでは、以上のような制度主義経済学者の世界観、現実認識は彼らの人間観 (view of human nature) にどのように反映したであろうか。

まず指摘できることは制度主義経済学者は伝統的経済学の個人主義的心理学 (ヴェブレンは快樂主義心理学と呼んだ) にもとづく合理主義的経済人 (economic man) としての人間観を棄て去って社会心理学ないし行動主義心理学を基礎とする協働的人間、いくなれば社会人 (social man) としての人間観を描いていたということである⁽¹⁵⁾。すなわち彼らの目には人間は利己的で孤独な存在ではなく本来協働的で集団的な存在として映ったのであった。進歩した産業技術の支配する経済環境のもとでは人間は利己的な合理性のみで行動を決定することは少なくむしろ常に新たなる経済的環境に自己を適応させようと努力する。このように人間は様々な社会的経験を通して自己の思考や行動パターンを形成していく制度的な存在であるとみるのである。

このことは個人の利己心が経済活動にとって重要性を失ってしまったということの意味するものではない。制度主義経済学者が人間についてその集団的行動に着目したのは、当時のアメリカの社会では未組織の個人の行動を通じてよりも集団的行動に参加するほうが個々人の目的をより効果的に達成することができるということを発見したからなのである。つまり個人が自己の目的を達成しようと思うならば、純粹に利己心のみを頼りに行動するよりは集団的行動に参加して、集団の共通の利害と自己の利害とを調和させながら集団に自己を組織化させるほうが効果的なのである。高度に寡占的な経済機構のもとではこのことが特に妥当する。

しかしながら それでもなお 社会的諸集団の間には 諸々の利害対立が存在する。たとえば消費者と生産者、使用者と労働者の間などに。このように組織化された社会にあっては利己心も個人的なものから集団的なものへと移りつつあるのである⁽¹⁶⁾。この点に関してはすでに述べたように利害対立が本源的で解消不可能なものであるとするヴェブレンと解消可能であるとする彼の後継者とは見解を異にするが。

いずれにもせよ、制度主義経済学者の人間行動に関する協働性の仮定は経済

社会を進化過程として把握する彼らの分析の前提としては効果的な仮定であったといえる。つまり社会の変化に適応していく協働的な人間像は技術革新や組織化が進行しつつあった時代にふさわしい概念であった。かかる人間観は今日ではガルブレイス (John K. Galbraith) の対抗力理論⁽¹⁷⁾ (theory of countervailing power) に見出せる。

(3) 科学観

さて以上述べたような世界観及び人間観を基盤にして制度主義経済学者は自己の経済学をつくりあげたのであるが、それはいかなる研究方法を用いていたであろうか。

まず彼らが経済学をいかなる性格の学問と考えていたかということから考えていこう。制度主義経済学者の立場からすれば、(1)経済学は単に稀少資源の配分とか価格機構に関する科学というに止まらず何よりも人間行動に関する科学であった。すなわち、それは人間が経済的欲求充足活動に携わる時に、それに関連して生ずる諸々の社会的人間関係の作用、相互関係及びその進化発展の構造に関する科学であった⁽¹⁸⁾。

このことはまず、経済学は人間関係の特定の分野、つまり経済的な諸活動とその他の社会的諸活動との相互関係を取り扱う科学であることを意味する。ここで強調されていることは、経済的活動は人間の社会的行動、社会現象の部分現象であるから、経済学は社会生活を営む人間の行動に関する学問であって、ロビンソン・クルーソーのような孤立した個人の行動を対象とするのではないということである。したがってまた経済的諸関係だけがその他の文化的社会的諸関係と独立的に存在するものではないから、経済行動を分析する際にはそれを文化的社会的諸過程との関連において常に変化し発展するプロセスとして捉える必要があるということである。このように理解することによって経済学は人間の経済的行動を動態的に歴史的発展の経過として認識することができるのである。ここに制度主義経済学の方法的特質である進化論的アプローチ⁽¹⁹⁾の意義があるのである。

それゆえ経済理論に対する理解にしても、制度主義者は理論は抽象的な概念の構築物ではなく事実に基いた現実適応的な理論でなければならないと主張する。そうした立場から彼らは、(四)伝統的経済学に支配的な分析方法である抽象的演繹的方法のかわりに帰納的歴史的方法を重視した。すなわち彼らはアメリカの資本主義経済社会を研究する際に、その活動主体であり経済発展の推進者である大規模寡占企業の行動——その構造及び機能——を分析することによって資本主義経済体制 (business system) の実態を明らかにするという分析方法をとった。

ではなぜ彼らはこうした帰納的方法をとり入れたのであろうか。この点に関してクラーク (J. M. Clark) は明解に次のように説明する⁽²⁰⁾。

クラークは、経済理論が仮説検証の役割をはたすものである限り理論的命題は検証可能(verifiable)でなければならない、すなわち現実の諸現象と理論との間に対応関係がなければならない。しかしながら人間の行動は多面的であり、経済現象を完全に記述しつくすことは不可能であるから、われわれは部分的な現象の記述を積み重ねていくことによって現実適応的な命題、理論をつくりあげようとする。ところが経済学における演繹的な一般理論は現象を単純化、抽象化して構成されたものであり、そのなかには検証不可能な、現実的でないトートロジカルな命題や普遍法則といったものがある。そのような理論はたとえ論理斉合的であっても現実適応的でないという理由で棄却されなければならない、との見解から演繹的分析方法よりも帰納的分析方法を重要視した。つまりそうした検証不可能なトートロジカルな命題を排除し、測定可能な (quantitative) 記述的命題をつくりあげるには帰納法的研究をおし進める必要があると彼はいうのである⁽²¹⁾。

なお、クラークは帰納的方法のメリットとして次の4点を指摘する⁽²²⁾。

1. 帰納的方法(それ)は科学的手続について共通の思考基盤を提供する。
2. それはまず経験に基いた仮説を提供すると共に、さらに研究を進める上の指針となり、また検証のための基礎として有効な思想の用具を提供する。
3. それは諸々の仮説のうちですでに完全に検証された結果とさらに検証を

必要とする仮説とを明確に区別することができる。

4. それは現実の経済生活に対してプラグマティックな態度で適応的に解釈することができる。

ヴェブレンが資本主義経済の分析にあたって私的企業の行動様式に関する研究からはじめてアメリカ経済社会についての実証的な研究にまで進んだのも、またコモンスが伝統的経済学の方法を概念論ときめつけて自己の経済理論を現実適応的なプラグマティックな理論とするために最高裁判所の判例を調査したのも、ミッチェルが景気循環に関する膨大な実証的研究の集積及び統計的分析技法の開発に努力したのも、さらにはミーンズが会社企業への経済力の集中に関する実証的調査の結果から資本主義の変質を唱えたのも、皆アメリカ経済社会の現実をできる限り精確に解釈しようとする実証主義的精神の発揚にほかならなかった。

このように制度主義者は理論が事象に関する完全な知識に基くことを力説して、現実適応的で実証的な理論を構成するために現実態の精密な実証的調査を行ったり、歴史的記録や統計的資料の収集に努めたり、種々の統計的技法を開発したりして帰納的分析方法の発展に努力したのであった。

以上みてきたように制度主義者は彼らの経済学研究に際して帰納的分析方法を強調したが、演繹的分析方法も科学的推論にとって必要であることは十分認識していた。ただ、伝統的経済学が帰納的方法を軽視して現実から遊離した諸仮定の再検討を行わずに抽象的な理論を構成していることに対する批判からそうした諸仮定を現実的なものに修正しようという研究態度のもとに帰納的方法を強調したのであった。

制度主義経済学者のもう一つの研究方法の特色は、(ハ)隣接諸科学の成果の摂取にある。制度主義者は経済学は現実適応的、実践的な科学でなければならないと主張したが、そうした信念からまず現実解決を迫られている重要な経済問題は何かを問い、それらに関連のある広汎な社会的諸事実の収集——単に経済的事実のみに限らず非経済的事実にも関心を払いながら——に努め、それら諸事実の間の相互関係を探究して社会経済学として確立するとともに、そこか

ら現実問題に対する解法，処方箋を見つけ出すことに努めた。そのために彼らは隣接諸科学，特に心理学，人類学，社会学等の知識や分析方法を積極的に活用した。すなわち今日，行動科学の主要なアプローチの一つとなっている学際的アプローチ（interdisciplinary approach）を採用したのであった。

しかしながら制度主義経済学にあってはこの学際的方法は必ずしも成功をおさめなかった。

以上制度主義経済思考に関する一般的な方法的特質について論及してきたが，つぎにこれらの思考方法の現代的意義について検討することにしよう。

〔注〕

- (1) なお，A. G. Gruchy は制度派経済学の現代的流れとして，C. E. Ayres, J. K. Galbraith, G. Myrdal, G. Colm 等をあげ，彼らを Neo-Institutionalism と呼んでいる。（Allan G. Gruchy, *Contemporary Economic Thought*, 1972, Chap. 1）.
- (2) John Dewey, *Reconstruction in Philosophy*, 1920. 清水幾太郎他訳，哲学の改造.
- (3) 拙稿，本誌第7巻第1号，205～6頁参照.
- (4) Allan G. Gruchy, *Modern Economic Thought*, 1947, p. 452.
- (5) 拙稿，本誌第5巻第2号，152頁参照.
- (6) R. A. Gordon は制度主義経済学の定義について，同一の定義づけをしている者は1人としていないといっている。（J. Dorfman, R. A. Gordon and others, *Institutional Economics*, 1964, p. 123）.
- (7) J. Dorfman, R. A. Gordon, *ibid.*, p. 9.
- (8) デイルタイ（W. Dilthey）は世界観は三層よりなるという。下層が現実認識，Wirklichkeit-sauffassung，中層が生の評価，Lebenswürdigung，上層が生の目的とか理想，意思決定，Zwecksetzung, Ideale, Willensbestimmung である。（W. Dilthey, *Ges. Schrift.*, Bd. 8, *Die Typen der Weltanschauung und ihre Ausbildung in den metaphysischen Systemen*, S. 78., 山本英一訳，世界観の研究，21～23頁）.
- (9) T. Veblen, *Absentee Ownership and Business Enterprise in Recent Times: The Case of America*, 1923, p. 64.
- (10) T. Veblen, *Why is Economics Not an Evolutionary Science?*, 1898 (in *The Place of Science in Modern Civilization*, 1919, p. 61).
- (11) J. R. Commons, *The Economics of Collective Action*, 1950, p. 25, 春日井敬他訳，集団行動の経済学，31頁.
- (12) John M. Clark, *Preface to Social Economics*, 1936
- (13) Herbert J. Davenport, *The Economics of Enterprise*, 1913.
- (14) 経済計画といっても制度主義者は積極的に計画化を容認したのではなく，彼らの関心はあくまでも経済制度における矛盾の除去にあった。たとえば J. M. Clark は economic planning と planned economy とを厳密に区別し，後者は社会主義社会とか共産主義社会のような中央集権的経済環境のもとでのみ可能な制度であり，前者は自由企業制度の下で，政府による規制を最小限にとどめる制度であるといい，これを“Social-liberal planning”と呼ぶ。（J. M.

Clark, *Social Control of Business*, 1939, p. 465) また Tugwell は「もし我々が計画の原則をうけ入れるならば、我々は自由放任の産業構造の破壊をうけ入れなければならない。ビジネスから冒険とか拡大の自由を奪ったり、利潤の獲得を制限したりすることはビジネスを破壊することである」といって、経済計画の将来に対して危惧の念を表明してゆるやかな統制 (social management) を主張した。(R. G. Tugwell, “*The Principle of Planning and the Institution of Laissez-Faire*”, *The American Economic Review*, March 1932, Vol. XXII Supp., p. 90) そして G. C. Means も経済計画については、それが困難であることを理解しつつ、C. F. Ware との共著 *The Modern Economy in Action*, 1936 において、産業間の資本の流れの調整とか企業の能率に関する問題に関連してゆるやかな計画化に同意している。

- (15) この点、C. I. Barnard や Douglas McGregor の人間観と共通性がある。
- (16) A. G. Gruchy, *op. cit.*, pp. 563~4.
- (17) John K. Galbraith, *American Capitalism: The Concept of Countervailing Power*, 1952.
- (18) A. G. Gruchy, *op. cit.*, p. 550.
- (19) 拙稿, 本誌第 5 巻第 2 号, 151 頁。
- (20) J. M. Clark, *Preface to Social Economics*, 1936, pp. 4~43.
- (21) J. M. Clark, *ibid.*, p. 8.
- (22) J. M. Clark, *ibid.*, p. 7.

11. 制度主義経済思考の意義

前節で制度主義経済学的方法的特質について概観してきたが、では、制度主義的思考の意義を現代において見出すとするならばいかなる点にあるであろうか。

本節では、制度主義的思考を批判的に検討することによって現代の社会科学の発展のために一つの道標を提示してみたい。

すでに指摘したように、制度主義経済学は伝統的経済学に対する知的反逆者としての道を歩んだ。彼らの思考方法を顧るに、その現実認識に関しては鋭い洞察眼並びに批判精神をもっていたが、それらの現実認識を精緻な統一ある理論体系にまでまとめあげるといふ方法論的作業、科学方法論に関しては弱体であったといわなければならない。すなわち制度主義者は現実に対して鋭い問題意識、批判精神をもって望み、アメリカ経済社会の現実から、社会は諸々の利害集団の対立、抗争の場であり、人々は自己の欲求充足に際して個人としてではなく社会的集団的に行動しているという事実を洞察して、経済活動に関しても集団的経済行動に注目するとともに、私企業による経済活動及び社会的富の

独占的支配ということが重要な経済問題となっていることを指摘した。

このように彼らは現実を直視してそこに生起する個々の具体的な諸事実における問題点、つまりそれらのなかで何が重要な問題でありその社会的影響はどのようなものであるかといった問題を解きあかすことによって社会を啓発したり、また個々の問題に対して解決策を提言するという政策的実践的側面に関しては著しい貢献をしたが、しかし反面、成熟段階に到達しつつあったアメリカ経済社会の本質の解明に役立つ理論体系をつくり出したり、統一ある学派としての方法論を確立して科学としての経済学の発展に貢献するという経済学の究極的な課題に関しては活発な活躍がみられなかった。

結局のところ、実践性を強調する制度主義者の研究態度が学派としての方法論議の必要性を自覚させることが少なかったといえるが、このことが制度主義経済学の理論的脆弱さ、理論体系の欠如といった批判をこうむる結果を招いているとするならば、彼らの研究方法について再検討してみる必要があるであろう。

ここでは特に制度主義経済思考に対する批判が理論体系の欠如という点に集中しているところから、本来科学的認識とはどのようなものであるかという点にしぼって考えてみよう。

そもそも科学的認識とはどのようなものであり、またそれはどのようにして成り立つのであろうか。また複雑多岐な社会的現実をあるがままに認識することは可能であらうか。方法論的にいえば経験対象と認識対象とはいかなる関係にあるかということがまず第一に問題となる。

前述したように、制度主義者は科学的方法として機械論的静態的思考態度をとらずに進化論的動態的思考態度をとったが、こうした思考態度をグルーチイ(A. G. Gruchy)は全体論的(holistic)と呼んだ⁽¹⁾。それは現実の経済社会を進化する動態的な全体ないし総体として把握し、全体は単なる部分のよせ集め以上のものであり各部分の機能はそれらの間の相互関係によって規定されるとする考え方である。たとえていえば、人間の経済活動は社会的活動の一環として

営まれるのであるから、経済行動の研究はそれを孤立化することなく社会的諸活動のプロセスとして理解し研究しなければならないということである。

ところでこのような認識のしかたをグルーチイのいうように全体論認識というならば、そのような認識ははたして可能であろうか。

この点に関してカール・ポPPER (Karl R. Popper) が興味ある分析を行っているので彼の見解にそって制度主義思考の進化論的認識方法について考えてみよう⁽²⁾。

ポPPERは全体論 (holism) 批判のなかで“全体論”についての語義のあいまいさが議論を混乱させているとしてそれを整序することからはじめる。すなわち彼は“全体”という概念は二通りの意味をもっているとしてそれを区別する。その一つは、(イ)ある事物のすべての性質もしくは様態の総体 (totality) ないし事物を構成する諸部分の間に成り立つすべての関係の総体であり、他は、(ロ)ある事物のある特別な諸性質ないし様態、すなわちその事物を単なる寄せ集め (mere heap) よりはむしろ一つの組織された構造と見せるようなある特別な諸性質ないし様態である⁽³⁾。そしてポPPERは“全体”を前者(イ)の意味に解釈したばあいには、それは、われわれはまるごとの世界とかまるごとの自然を観察したり記述したりすることはできない、したがってわれわれの観察や記述は必然的に選択的にならざるをえない⁽⁴⁾という意味で、科学的研究の対象にはならないと明確に指摘する。この点に関してポPPERが批判しているのは、社会科学においてこうした全体性把握が可能であるとする立場から、社会における歴史的法則性を見出して未来を予測しそれを通じて社会を計画化しようとする学問研究の態度である⁽⁵⁾。そして後者(ロ)の意味における全体については「有機体とか電場、あるいは機械といったある種の事物に見出すことのできる構造上の規則性といった様態を研究していけない理由はない⁽⁶⁾」とあって、それが科学的研究の対象となることを認めている。つまり後者のばあいには全体といってもそれは客観的実在などではなくあくまでも主観の構成物であり選択的なものなのである。そして後者の例としてポPPERはゲシュタルト心理学と原子物理学における素粒子体系をあげている。

かくしてポPPERは科学が各部分の単なる寄せ集め以上のものを研究するばあいには(四)の意味における全体性研究であって決して(イ)の意味におけるものであってはならない、科学的研究にあっては全体論認識((イ)の意味における)は不可能であると主張する。

さて、以上のようなポPPERの全体論批判に関連させて制度主義経済思考をふり返ってみるとき、いかなる問題点が指摘できるであろうか。

グルーチィは制度主義者の思考を全体論と規定したが、彼らは社会過程の全体をあるがままに認識することが可能であるとか、またそこに何らかの法則性が見出せると考えていたであろうか。たしかに彼らは経済学を現実適応的な学問とするために現実をできる限り包括的に解釈しようとしたが、それだからといって、彼らが社会をまるごと認識することができると考えていたかどうかは問題である。

たとえばヴェブレンは経済学は人間行動に関する実践的な科学でなければならぬとしたが、資本主義経済社会の分析に際しては企業制度を営利企業制度と産業的機械過程の間の相剋としてモデル化して捉えているが、こうした概念構成は彼の主観の産物であろう。しかも彼は非目的論的なダーウィン主義的科学観に立脚していたので、営利企業制度すなわち資本主義経済体制の崩壊を結論づけてはいるがそれが必然的に到来するとは考えていなかった⁽⁷⁾。

またコモズは取引概念を分析単位とするゴーイング・コンサーンの理論を展開して人間の集団的行動に関する経済理論をつくり出した。彼は伝統的経済学の個人主義的観念を組織的社会観におきかえて経済学を再構成しようとした。そしてそれをもとに集団民主主義的合意(つまり人為的選択(Artificial Selection)⁽⁸⁾)によって社会を一定方向(適正資本主義(Reasonable Capitalism)⁽⁹⁾)へ導くことを説いた。

このような彼らの主張から判断するところ、コモズにあってはポPPERの批判する全体論的思考が見られるが、ヴェブレンにあってはそれが明確に意識されていたかどうかは疑わしい。

またコモズ以後の論者にあっては彼らの関心を当時のアメリカ経済社会に

発生した諸々の具体的な問題に集中した。そうした彼らの研究態度からは全体論認識の可能性を読みとることはできない。

もしも以上の見解が正しいとするならば、制度主義経済学者は学派として全体論的思考を抱いていたかどうかは疑問であるといわざるをえない。彼らは伝統的経済学の機械論的世界観にかえて有機体的世界観にもとづいた経済学の思考体系をつくりあげたのであって、彼らの思考態度はむしろ“有機体論的”と呼ぶほうが彼らの立場を適切にいい表わしてはいないであろうか。ただしこの有機体論的思考についても「知識は、分析、またはいわゆる“抽象法”——物のいろいろな性質の中の限られたある一組のものに注意を集中し、他のものを（少なくとも一時的に）無視すること、そして統制された条件の下で研究するために選び出された特徴を調べること——によってのみ獲得される⁽¹⁰⁾」という科学の本質からみて適切な思考方法とはいえないのである。

その上、制度主義者にあっては科学の実践性、理論と現実との適合性を重視するあまり、経験対象と認識対象との区別を明確に意識していなかったといえることができる。すなわち現実態が多元的で複雑な存在であるからといって、また経済的諸関係が他の文化的社会諸関係から独立的に存在するものではないからといって、経済学的分析にあたって経済的諸関係を抽出して考察の対象とすることができないということにはならないのである。

それどころかポPPERの言を顧るまでもなく、「社会科学が歴史的社会的実在をあるがままにとらえることは最初から不可能⁽¹¹⁾」なのである。人間の認識能力の限界、有限性を知る者は実在をある一定の観点から概念構成しなおしてその本質を究明しようとするのである。つまりわれわれは「それぞれの関心に応じて実在を一面的にとらえうるにすぎない⁽¹²⁾」のであるが、それは現実をより精細に理解するための手段なのである。この意味ではわれわれの認識は常に主観の構成物なのである。その結果得られた理論は再び経験的事実と対応させることによって検証されながら確実性が高められていくのである。

制度主義者はこうした厳密な方法論的考察を行わずに彼らの思考方法として有機体論的思考を持込んだのであろうが、この点は前述したように適切な研

究態度とはいえないのである。したがってこれらの点に関してはむしろ彼らの批判の対象となったマーシャルの分析方法を支持せざるをえないのである。

それでは、ポPPERのいう後者(Ⅱ)の方向へ科学を発展させるにはどうしたらよいであろうか。換言すれば主観主義的認識論の立場に立ちながら“各部分の総和以上のもの”を研究することは可能であろうか。

それは結局、科学的理論の発見に対する地道な努力、すなわちいっきょに社会法則を発見しようとしたり社会全体に関する壮大な一般理論体系を樹立しようとして、まず部分的現象の解明を目的とした基礎理論、マートン(R. Merton)の主唱する中範囲の理論(theories of the middle range⁽¹³⁾)を数多く作り出すことに努め、しかる後にそれらをより一般性の高い範囲の理論へ統合化していく努力を積み重ねることによって可能になると考えられる。

制度主義者に欠如していたのはこうした方法論的吟味に基礎づけられた中範囲の理論の積重ねといった地道な研究努力ではなかったであろうか。

つぎに制度主義思考のもう一つの特徴である帰納的分析方法について触れておこう。制度主義者は個別的な諸問題の観察から一般的な結論を導き出すという帰納的分析方法を強調して演繹的方法を軽視したが、これは多分に伝統的経済学の抽象的演繹的方法に対する反発——特にヴェブレンにあってはその傾向が顕著である——から強調されすぎたきらいがある。

さきのクラークの帰納法についての説明にもみられるように、彼らが帰納法を重要視したのは、経済理論を(1)検証可能な仮説、理論的命題で構成すること及びそれによって(2)科学的論議における共通の思考基盤をつくり出すことにあった。そして彼らが排斥したのは抽象的あるいは非現実的な概念に基いた演繹的推論及びトートロジカルな検証不可能な演繹的命題であって演繹的推論の方法それ自体ではなかった。けだし帰納法は演繹法とは独立に成立するものではなく両者を同時に用いることによってはじめて厳密な科学的推論が可能になるからである。たとえば帰納的方法のみでは決して確固たる信念、真理に到達することができないということは帰納推理の正当化の問題⁽¹⁴⁾として論理学でと

り扱われている。また演繹的方法は推論の方法としては真理に到達する確実な方法ではあるが、経験科学のばあいには理論の妥当性を検証する際に演繹的に論理齊合的であるというだけでは十分とはいえないのである。けだし演繹的推論では前提（初期条件）が真であるかということについては何も語らないのであるから、経験科学にあっては理論の妥当性は最終的には現実との交渉、つまり理論が現実適応的であるかどうかによって判定されなければならない。すなわち「方法がたとえ理論体系の内部において整然とした推論を成り立たせていても、それが現実に適応しにくいものであれば、その方法の妥当性について疑問が提出される⁽¹⁵⁾」ことになるのである。したがって経験科学にあっては演繹的推論方法と帰納的推論方法は両者ともに必要なものであり一方だけでは決して実践的な理論を構築することはできないのである。科学的分析は帰納（induction）、演繹（deduction）、そして検証（verification）の三段階のサイクルを経て行なわれるのである⁽¹⁶⁾。この点に関してもマーシャルは「原理」のなかで経済学の研究に際しては帰納と演繹の両方を併用しなければならない⁽¹⁷⁾と述べ、さらに「経済学はながい一連の演繹的推論を企てるに適しない⁽¹⁸⁾」とまで指摘している。

なお帰納的推理は理論構成のための推論方法としてだけでなく問題発見の方法としても用いることができる⁽¹⁹⁾。つまり問題点はどこにあるか、何が重要な問題であるかを発見する手段として使用することができるのである。コモンズ⁽²⁰⁾の主張する推論の比較法における類似性と相違性の考え方はこうした両者を意味するものと考えられる。

かくして制度主義者が現実の具体的な諸問題に対して厳密な科学的考察、特に精密な演繹的推論のプロセスを経ることなく一気に性急な一般化を企てて、そこから実践的な結論、処方箋をひき出そうとした態度は厳しく批判されなければならないのである。

最後に制度主義経済学における隣接諸科学の成果の摂取の問題、今日いうところの学際的研究（interdisciplinary approach）について簡単に言及しておこう。

制度主義経済学者は経済学を実践的な科学とするために、彼らの研究の対象領域を拡大して専門分野のセクショナリズムをのりこえ、多方面の知識、特に社会心理学、人類学、社会学等の知識を活用した。しかしながら彼らの意欲にもかかわらずそのような試みは必ずしも成功しなかった。彼らはこの点に関しても方法論的吟味に欠けていたのであった。我々の観察する現実態が複雑に錯綜した存在であるからといって、それを理解するために隣接諸科学の成果を無批判にうけ入れることはできない。方法論のない理論などあるはずがないのであるから、隣接諸科学の知識の摂取に関しても他部門の知識を無批判に借用してくるのではなく、それ以前に諸科学の協力体制を確立するための方法についての論議がかわされ、意見の一致がもたらされなければならないのである。

制度主義者のばあいには、経済学の性格それ自体に関する方法論的吟味もさることながら関連諸科学の知識や方法の導入に関しても方法論的吟味に欠けていた。その上学際的研究といっても、当時は隣接諸科学分野での研究もまだ他の領域の学問と協力しあうまでには自身の体系が確立されていなかったために相互に十分な協力関係を維持するまでにいたらなかったと推測される。

以上のような理由によって制度主義経済学は学際的アプローチを利用したことによってかえって科学的厳密性、理論体系の欠如という批判をこうむり、学派としての統一性を失ってしまったのである。

では諸科学間の学際的協力はいかにして可能であろうか。今日までのところ学際的協力関係はめざましい成果をあげてきたということとはできない。むしろ失望のほうが大きいのである⁽²¹⁾。

しかしながら人文、社会科学の各方面において学際的協力を可能にする方法の確立についての努力が始まっている。そこに流れる共通した観念は、これまでのところ社会科学にあっては加算的^{アディティブ}な理論が作り出されていないが、科学は学説とか理論の相互批判、競合によって進歩するのであるから、まず確固とした証拠に基いた誰もが納得しうる検証可能な理論を数多くつくり、それによって諸科学間の相互協力を可能にするとともにより一般性の高い（加算的な）理論をつくり出そうとする考え方なのである。

それは次のような研究態度によって可能となると思われる。すなわち研究者は特定の現象を総合的に理解しようとする態度をすて、まず複雑な諸現象を分解して個々の要因をあらい出し、その上で研究の相互協力を前提にそれぞれの専門的立場から同時に研究を進めていって、そこに見出される関係や傾向性を明らかにすることによって検証可能な中範囲の理論をいくつも作り出し、しかる後にそれら諸理論の間の相互関係を検討する、つまり理論の間に橋をかけることはできないかとか、より一般性の高い理論に統合化することはできないかといったこと等を慎重に検討することによって可能になると考えられる。

このように学際的協力はいわばシステム的な研究態度でもって進められることが必要なのである。制度主義者に欠けていたもう一つの側面はこうしたシステムの思考ではなかったか。

以上に検討してきたところをふりかえってみると、制度主義経済における思考方法はその研究方法に対する問題意識の斬新さにもかかわらず、いかにしてそれらの方法を効果的なものにするかという研究方法それ自体の厳密な考究を欠いたために成功をおさめることができなかったことがわかる。すなわち制度主義経済学者もまた、今日われわれが研究課題としているより現実性のある仮定にもとづいた人間の組織的行動に関する理論を作り出そうと努力したのであったが、その方法論的未熟さから挫折してしまっただけであった。

そして今日、新制度学派といわれている論者は分析方法に関してはほとんど制度学派のおもかげを残してはおらず、経済学の研究対象に関する理解において彼らの主張を継承しているにすぎない⁽²²⁾。

〔注〕

- (1) A. G. Gruchy, *Modern Economic Thought*, 1947, p. 4.
- (2) Karl R. Popper, *The Poverty of Historicism*, 1957, pp. 76~83, 市井三郎訳 歴史主義の貧困, 119~130頁。
- (3) K. R. Popper, *ibid.*, p. 76, 邦訳120頁。
- (4) K. R. Popper, *ibid.*, p. 77, 邦訳121頁。
- (5) このような態度をポPPERは“歴史法則主義” historicism と呼んでいる。
- (6) K. R. Popper, *ibid.*, p. 76, 邦訳120頁。
- (7) T. Veblen, *The Theory of Business Enterprise*, 1904.
- (8) J. R. Commons, *Institutional Economics*, 1934, p. 657.

- (9) J. R. Commons, *ibid.*, p. 891.
- (10) E. ナーゲル著, 科学の構造 3 (社会科学編) 66頁。
- (11) 青山秀夫稿, 社会科学の方法, (社会科学講座 I, 社会科学の方法, 所収) 27頁。
- (12) 青山, 前掲稿, 27頁。
- (13) R. K. マートン著, 社会理論と機能分析 (現代社会学大系13), 4~54頁。
- (14) たとえば, *The Voice of America, Philosophy of Science*, 1963. 大出晁他訳, 現代の科学哲学, J. Hospers, *An Introduction to Philosophical Analysis*, 1967. 齊藤哲郎監訳, 分析哲学入門 3, 科学哲学 参照。
- (15) 馬場啓之助著, 経済学方法論, 4 頁。
- (16) 内田忠夫稿, モデルの役割, (岩波講座 哲学12, 科学の方法) 143頁。
- (17) Alfred Marshall, *The Principles of Economics, 8ed.*, 1920, p. 29. 馬場啓之助訳, 経済学原理 I, 36頁。
- (18) A. Marshall, *ibid.*, p. 781. 馬場訳, 前掲書, 205頁。
- (19) 永井成男著, 科学と論理, 167~170頁。
- (20) J. R. Commons, *The Economics of Collective Action*, 1950, p. 124. 春日井訳, 141頁。
- (21) M. & C. W. シェリフ編, 学際研究, 序文 vi 頁。
- (22) A. G. Gruchy, *Contemporary Economic Thought*, 1972, Chap. 1.

12. おわりに

われわれがこれまで制度主義経済思考について考察してきたのは、現代におけるアメリカ的科学といわれる行動科学における分析方法について検討するにあたって、その前段階として同じくアメリカ的思考といわれる制度主義経済学の思考方法との思想的連続性を探ることにあつた。そしてもしもそこに類似の思想的傾向が見出せたならば、過去の学問をふりかえることによってそれを未だ揺籃期にある行動科学及びその思考方法に対する方法論的反省とさらにいっそうの発展のための礎石とすることにある。

ところで、制度主義経済学、行動科学の二つの科学はその誕生の年代に関しては約二分の一世紀のタイムラグがあり、また社会的状況に関しても前者は世界的大恐慌を経て今次世界大戦にいたる激動的社会に成長し、後者は大戦後の安定的社会に成長したという相違にもかかわらず、これまで論及してきたところでは両者には多くの類似点、すなわち思想的連続性が見出せることがわかつた。

そこでいま一度、行動科学の方法と制度主義経済学の方法の特質を要約して対比するならば以下のようなになる。

〔行動理論的方法の特質〕⁽¹⁾

- (1) 十九世紀的観念（社会観，人間観，科学観）の放棄と二十世紀的観念の確立，すなわち機械論的社会観から多元的社会観への移行，及び決定論的法則観の打破と多元論的構造・機能分析への移行並びに操作主義的方法の導入。
- (2) 思想的にはプラグマティズム，論理実証主義思想を基盤とする。
- (3) 人間行動を研究対象とする諸科学に共通な基礎概念や一般理論の形成，つまり人間行動の基礎科学の確立を目的とする。
- (4) 人間と社会との関係を個人ないし集団と社会的環境との相互作用的，システムの関係として把握する。
- (5) 経験を重視し，観察可能な人間行動を研究対象とする。
- (6) したがって理論の検証可能性を強調する。
- (7) 関連諸科学間の知識の交流を積極的に行なう(学際的アプローチの採用)。
- (8) 自然科学的な数量的方法を導入する。
- (9) 分析手法として記述的分析方法（**descriptive approach**）をとる。
- (10) 情報科学やサイバネティックス理論等の知識や方法を利用する。

〔制度主義的方法の特質〕⁽²⁾

- (1) 伝統的世界観の変革を要求，すなわち十八世紀的機械論的世界観に対して有機体的世界観を支持する。また人間観は個人主義的合理的人間観をすてて協働的人間観をとる。
- (2) プラグマティズム思想を基盤とする。
- (3) 経済学を人間行動の科学として位置づけて社会経済学の建設をめざす。
- (4) 人間行動を文化的社会的諸関係との関連において理解する。
- (5) 現実態を動態的過程として把握する（進化論アプローチ）。
- (6) 現実と理論との対応，理論の実践性を強調する。
- (7) 積極的に隣接諸科学の成果の摂取に努めた。
- (8) 実証的，統計的方法を開発した。
- (9) 分析方法としては帰納的方法を重視する。
- (10) 予定調和，均衡思想を否定して制度的矛盾説を唱えた。

(11) 社会改良主義的立場を支持した。

以上要約したところから理解されるように、行動理論的方法と制度主義的方法とはその思想的基盤はもちろんのこと各々の問題意識並びに科学的方法の多くの点において類似性が見出せる。とするならば制度主義経済思考は行動理論的方法の経済学への適用の一例とみることはできないであろうか。もちろん細部において相違があるが、少なくともその重要な部分において思考の連続性、つまり制度主義思考の洗練された形が行動理論的方法であると考えすることはできないであろうか。

もしもこのように考えることが可能であるならば、制度主義経済思考の批判的検討はわれわれが経営学や会計学の研究に行動理論的アプローチをとり入れる際にいかなる点に注意すべきかを教えてくれるであろう。

いつの時代にあっても既存の科学また科学的方法に不満を抱く者は新しい価値観や科学の研究方法を模索した。これまで科学的研究は研究対象の細分化、研究上の分業を通して進歩発展してきたが、反面社会科学にあってはそれが学問相互間の協力体制の欠如とか理論の非実践性という批判をうけてきたことも事実である。そうした批判に応えるために諸科学間の協働を可能にする科学的方法を確立しようとして提唱されたのが行動科学運動であった。たしかに科学にとって研究上の専門化、分業化は重要なことにはちがいないが、諸科学の協力体制を確立することもそれに劣らず重要なのである。この両者を可能にする科学的方法論を確立することはできないものだろうか。行動科学的研究はこの方向を志していると思われるが現在のところまだそのようなアプローチを確立したとはいえない。諸科学間の協働的研究が今後ますます重要性を増してくると思われるが、そうした時に制度主義的思考に対する批判的検討は行動科学や行動理論的アプローチの発展にとって自己反省の素材を提供すると思われる。こうした点を念頭におきながらわれわれは行動理論的方法の検討へとむかうのである。

〔注〕

(1) 拙稿、本誌第5巻第2号、2. 行動科学の一般的特質、参照。

(2) 10. 制度主義経済思考的方法的特質、参照。